

## 第13回北谷町地域公共交通会議議事録

会議録署名人 大岡 純士

- 1 開催年月日：令和3年2月5日（金）
- 2 会議時刻：9時30分から
- 3 会議場所：北谷町役場 1階 レセプションホール
- 4 出席委員
  - (1) 神山 正勝 北谷町副町長
  - (2) 神谷 大介 琉球大学工学部環境建設工学科准教授
  - (3) 小谷 和史 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課長
  - (4) 齋藤 洋一郎 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長
  - (5) 川崎 聡 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長
  - (6) 比嘉 喜彦 沖縄県中部土木事務所技術総括
  - (7) 當間 秀規 沖縄県警察沖縄警察署交通対策課長
  - (8) 名嘉山 敬雄 沖縄バス株式会社運輸部業務課長
  - (9) 大岡 純士 株式会社琉球バス交通業務課主任
  - (10) 慶田 佳春 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事
  - (11) 喜屋武 悟 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長
  - (12) 津波古 修 沖縄県ハイヤー・タクシー協会事務局長
  - (13) 仲宗根 仁志 北谷町自治会長連絡協議会会長
  - (14) 米須 義明 北谷町商工会会長
  - (15) 屋比久 里美 北谷町観光協会会長
  - (16) 徳田 伝 北谷町北前区自治会会長
  - (17) 岡村 悦子 北谷町美浜区自治会会長
- 5 欠席委員
  - (1) 大城 幸和 那覇バス交通株式会社業務部次長
  - (2) 玉城 清松 北谷町老人クラブ連合会会長
  - (3) 東江 一成 沖東交通事業協同組合代表理事
- 6 事務局
  - (1) 北谷町役場

- ①仲松 明 企画財政課長
- ②眞喜志 康仁 企画財政課企画調整係長
- ③知念 望 企画財政課主任主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍 聴 人：5名

9 議 題

- (1) 北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告
- (2) 令和3年度北谷町コミュニティバス実証運行計画（案）の策定

10 会議資料

- (1) 次第
- (2) 座席配置図
- (3) 北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告【資料1～3】
- (4) 乗降所設置箇所【別紙1】
- (5) 現場写真【別紙2】

11 会議内容

議長：	<p>開会</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>先月末の12月25日に第12回の公共交通会議を開催いたしました。それから一月でまたこのような形で公共交通会議を開くということで、お忙しい皆様には大変ご協力をいただいております、感謝を申し上げます。</p> <p>第12回の公共交通会議において、審議未了事項あるいはご意見があった事項がございまして、令和3年度から次のステップに進むためには、年度内に皆様のご了解をいただく必要がございましたので、本日の開催とさせていただきます。朝早くからご参集いただきまして、重ね重ね御礼を申し上げます。</p> <p>昨今も、皆さんご承知のとおり、コロナが大変な流行になっております。県でも緊急事態宣言が発出され、延長するということにもなっており、このような中で会議をすることについて、躊躇もございましたけれども、万全の体制をとって会議を進めていこうと、こう思っております。</p>
-----	--

	<p>また、会議につきましても、できるだけ時間を短縮し、説明も短くして要点を説明し、皆さんの円滑なご審議を賜りまして、スムーズに会議を終わらすことができばと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから第13回北谷町公共交通会議を開きます。</p> <p>まず、会議を開くに当たりまして、事務局から成立要件の報告をお願いいたします。</p>
事務局：	<p>会議設置要綱第6条第2項に記載のとおり、本日は委員の過半数以上の方が出席しておりますので、成立しております。</p>
議長：	<p>ただいま事務局から成立要件を満たしているという報告がございましたので、この会議は成立をしております。</p> <p>それでは、次に、会議録署名委員を指名したいと思います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、大岡委員にお願いをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>～「はい」と言う人あり～</p>
議長：	<p>大岡委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これから議題に入っていきます。</p> <p>議題1、北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告について、前回のことを振り返りながら現状の報告をお願いしたいと思います。</p> <p>では、事務局、お願いします。</p>
事務局：	<p><u>(1) 北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告の説明</u></p>
議長：	<p>ただいま実績報告がございました。これは、前回の12月25日から今日までの約一月間での集計を追加して報告したということになっております。</p> <p>ただいまの現状の報告について何かありましたらお願いいたします。</p> <p>～発言する人なし～</p>
議長：	<p>次に、令和3年度北谷町コミュニティバス実証運行計画（案）の策定について説明をお願いします。</p>
事務局：	<p><u>(2) 令和3年度北谷町コミュニティバス実証運行計画（案）の策定の説明</u></p>
議長：	<p>前回の第12回で審議保留あるいはご意見等があった乗降所の増設について、どこに増設するのかとか、その辺のところを明確にしてほしいと</p>

	<p>の話でございましたので、本日、新たに設置する箇所と交通空白地への設置箇所、合計 19 か所をプラスして提案しているということでございます。</p> <p>それでは、ただいまの説明に関しまして、何か質疑がございましたらお願いをいたします。</p>
委員：	<p>新たなバス停の位置ということで写真を添付して、警察の了解も得たということで、ありがとうございます。危険なバス停という切り口で、できればこの資料の中で、バス停の位置にポイントをつけていただければ非常に見やすかったのかなと感じるのと、交差点から 5メートル以内という部分についても、現場写真では交差点をそのまま写しているの、どこに設置するのか全然分からない。</p> <p>このままでは警察の了解との整合性がとれていない気がするの、資料を公開するときには、資料の中にバス停の位置を示して、安全なバス停を選定しましたという形で表示して欲しいと思っています。</p>
事務局：	<p>ホームページ上で公開する際には、ご指摘のとおりバス停のイラストなどを加えて公開いたします。</p>
議長：	<p>ほかにご意見がありましたら、どうぞ。</p>
委員：	<p>乗降所のカバーエリア 200メートルというのは、全国的に見てもかなり狭い半径です。考え方として、そこに住まれている方がどれぐらいいるのか、その中にどれだけの利用者がいるのかを考えて、空白地域をなくすことが目的にならないようにしなければならない。極端な話、田んぼの真ん中にあってもしょうがないわけですから。どういう土地利用で、そこに人が住んで、その人の移動を支援するという観点から、この場所に公共交通サービスを提供すべきであろう、という視点が大事です。白い地図だけで議論するのではなく、その下には人が活動していると。夜間人口・昼間人口・商業施設、そういったところも、今後、整理しておいていただけたらと思います。</p>
議長：	<p>ただいまのご意見に関しましては、事務局、何か補足での説明はありますか。</p>
事務局：	<p>前回の会議の中でも、役割分担ということをご指導いただいておりますので、今回のものも含めながら作っていかうと思います。</p>
委員：	<p>もう一つ。利用実態として、砂辺の利用が少ない理由って何でしょうか。</p>
事務局：	<p>直接的な統計データは無いですが、総合計画の会議の場では、砂辺で乗ってもハンビータウンへ直接行けない、途中で乗り換えないといけないといったことを要素として聞いています。しかしながらデータという</p>

	のは現状持ち合わせておりません。
委員：	言い方を変えると、町民の方が行きたい場所に対しての路線になっていないということなので、次のデマンドの形で、そこがちゃんと改善したかというのは確認しておいた方がいいのかなと思います。
事務局：	配車システムでデータがとれますので、確認いたします。
議長：	ほかにございますか。
委員：	今後、令和3年度の実証運行では、事前予約が必要となっていますが、小学生が利用するに当たって、小学生も予約登録が必要なのかどうか。例えば、親御さんと一緒じゃなければ駄目ですよ、という規定を設けるのか、この辺はどうですか。
事務局：	必ずしも保護者同伴でないと利用ができないというような条件付けはせずに、小学生が単独で登下校に利用する、遊びに行く時に利用する、というように考えております。例えば、保護者が予約し児童が利用するということも考えています。
委員：	保護者が予約をして、小学生が利用する、ということもできるという事ですね。 今の社会情勢、子どもだけで移動するというので、何らかの事件・事故に巻き込まれないかというのがちょっと心配です。 前回は小学生の利用者というのは結構いたんでしょうか。
事務局：	小学生という分類でデータは得ていませんが、小学生単体で乗る様子は見受けています。
議長：	ただいまのご提案、ご提言、ご意見についても、事務局として検討をお願いしたいと思います。ほかにございますか。
委員：	今回追加するバス停に関しましては、路線バスではカバーしきれない場所になっていて、非常に良いと思っています。今後のお願いとして、既存の路線バスとの乗り換えの案内などを行い、うまく相互利用できればと思っています。それを踏まえて、本格運行の際にはバス停の位置などを、もう一度ご検討いただければと思っています。
議長：	ただいまのご意見に関しまして、事務局、何か考えがございましたらお願いします。
事務局：	コミュニティバスの基本方針として、「公共交通全体の活性化」があります。路線バスへの乗り継ぎの有無は、アンケート等で調査する予定です。別途の施策として、北谷町全体の交通の便利な使い方を教えるような取組もしながら、全体的な利用促進に努めてまいります。
議長：	ほかがありましたら、どうぞ。
委員：	今日は、タクシー事業者の代表委員が所用で欠席しておりますので、

	<p>伝言をあずかっております。</p> <p>今回の議題については事前に説明もいただいております、タクシー協会も賛成しております。ただ、北谷町内には、町所在の事業所以外にも、近隣の市町村からも多く北谷町内のご利用があります。この実証実験でタクシーにどのような影響が出たか確認していただいて、総合的に、公共交通としてしっかり維持していけるような対応をいただければと考えている次第です。</p>
議長：	<p>ただいまのご意見に関しまして、事務局の方から対応策あるいは考えていることをお願いいたします。</p>
事務局：	<p>バスだけでなく、タクシーに対しても同様に、相互に良い影響が及ぼせるよう努め、確認できるように調査をしていきたいと思っております。</p>
議長：	<p>ほかにご意見がありましたらお願いします。</p> <p>～発言する人なし～</p>
議長：	<p>それでは、ご意見がないようですので、前回持ち越しになっておりました事案、乗降所の設置について、事務局から提案のあるとおり、12か所の追加と交通空白地への設置を検討する箇所7か所追加をいたしまして、合計66か所に乗降所の設置をするということで承認をしてよろしいでしょうか。</p> <p>～「はい」と言う人あり～</p>
議長：	<p>それでは、ただいま事務局から提案をされました議案につきまして、乗降所の設置については66か所を承認したということで決定をしたいと思っております。</p> <p>本日の大きな議題はこの件でございました。</p> <p>それでは、事務局から何か連絡、報告事項等ございましたらお願いします。</p>
事務局：	<p>その他として、今後、設置要綱を事務局の方で改正しまして、書面協議ができるような形を整えていこうと思っております。報告は以上です。</p>
議長：	<p>今回の第13回の公共交通会議において、これまで議論した大きなC-BUSの方式からデマンド方式に今回変更する大きな変更点でございました。皆さんのいろいろな審議をいただきまして、次の段階に進んでいこうと思っております。これからもよろしくご指導あるいはご支援を賜りたいと思っております。</p> <p>神谷先生から何か今後のアドバイスでもありましたら、よろしくお願いたします。</p>
委員：	<p>コロナの状況により、去年・一昨年との比較というのができない状況</p>

議長：	<p>で、どうしても採算が合わないという部分に関して、デマンドであったりC-BUSであったり、そこでどれだけサポートできているのか。中・長期的なところも踏まえた上で、クロスセクション効果等も含めて検討いただけたらと思いますし、「白地図の後ろの人」ということもイメージしながら、検討を続けていただければと思います。</p> <p>それでは、皆様の活発なご意見、円滑なご協力によりまして、会議が無事終わることができました。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p> <p>これで会議を閉じます。お疲れさまです。ありがとうございました。</p> <p>～終了～</p>
-----	---